保育園　下松市 保育料一覧表（０～２歳児）

R1.10.1改正

子	入所児童の属する世帯の階層区分				保育料額（月額）		2人以上入所の場合
	階層区分		推定年収 ※おおよその目安	市町村民税 所得割額	保育時間		
	国	市			標準時間	短時間	
	1	A	―	生活保護世帯	0円		最も保育料額が低い（＝最も年齢が高い）児童は、全額徴収 上記以外の児童は、無料
第1子	2	B特	260万円未満	均等割非課税世帯 （母子世帯等）	0円		
第2子～							
第1子		B		均等割非課税世帯	0円		
第2子							
第3子～							
第1子	3	C特	260万円以上 330万円未満	48,600円未満 （母子世帯等）	8,500円	8,350円	
第2子～					0円		
第1子		C		48,600円未満	18,000円	17,600円	
第2子					9,000円	8,800円	
第3子～					0円		
第1子	4	D1特	330万円以上 360万円未満	48,600円以上 57,700円未満 （母子世帯等）	9,000円	11,750円	
第2子～					0円		
第1子		D1		48,600円以上 57,700円未満	24,000円	23,500円	
第2子					12,000円	11,750円	
第3子～					0円		
第1子		D2特		57,700円以上 77,101円未満 （母子世帯等）	9,000円	8,800円	
第2子～					0円		
		D2		57,700円以上 77,101円未満	24,000円	23,500円	
		D3	360万円以上 470万円未満	77,101円以上 97,000円未満	30,000円	29,400円	
	5	D4	470万円以上 550万円未満	97,000円以上 133,000円未満	38,000円	37,300円	
		D5	550万円以上 640万円未満	133,000円以上 169,000円未満	44,500円	43,700円	
	6	D6	640万円以上 930万円未満	169,000円以上 301,000円未満	58,000円	57,000円	
	7	D7	930万円以上 1,130万円未満	301,000円以上 397,000円未満	73,000円	71,700円	
	8	D8	1,130万円以上	397,000円以上	80,000円	78,600円	

1　年齢は、保育所入所日の属する年度の４月初日をもって認定する。

2　「母子世帯等」とは、母子・父子世帯、在宅障害者（児）のいる世帯をいう。

3　住宅取得等の特別控除に係る減税の取扱いについては、適用しないものとする。

4　第３子以降については、半額または全額が減額される場合があります。